

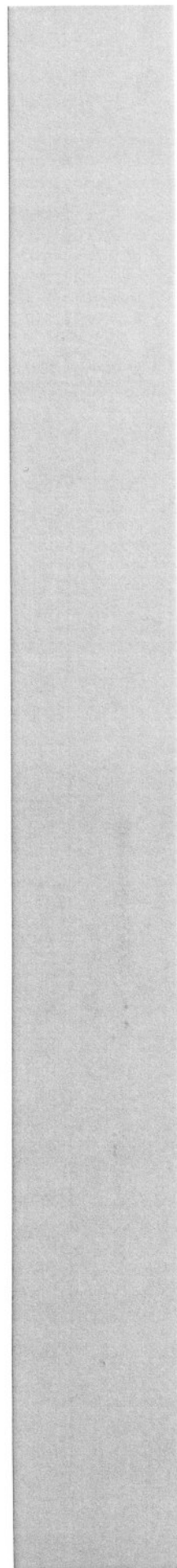


歩み続け

創立五十周年記念誌

福岡県郡市婦人会連絡協議会

県婦連の結成と
その活動



県婦連の結成とその活動

地域婦人会は、戦後間もなく発足した団体である。必ずしも突然組織されたものでももちろんなく、その成立にはそれなりのいきさつがあったと思う。全国の各地に次々と結成されていた、地域婦人会のなりたち発足に多くの影響は受けたけれどもそのことは、あまりふれずに、福岡県都市婦人会連絡協議会の結成にしぼることにした。

福岡県婦連の結成は、他の団体に比べてきわめて、地味なつつましい団体であったと思う。昭和22、23年にかけて、各県に地域婦人団体が誕生し初めた。民主主義の意義や民主団体の性格、運営技術等について十分理解出来ず「踊る婦人会」「芦にそよぐ」婦人会、さては「御用婦人会」と様々の非難を受けながら、敗戦後の貧しさを憂え等しからざるを憂え、戦後という言葉が、どれほど長くつづいた事だろう。日本国憲法、平和憲法が実施された後の感激のことを動機に、婦人自らが、或は地域の理解者、協力者の助言を得て、各市町村の小学校区に、単位婦人会が次々に生まれついに福岡県都市婦人会連絡協議会が君島実生子初代会長によって結成され、当時15市（4市11郡）約20万余の会員であった。結成に至るまで戦後の日本の民主化を使命としたGHQ（連合軍総司令部）軍政部の存在があり、その意をうけた。県社会教育課や市町村の社会教育の担当の方々の県婦連結成へご助言を得たのが大きい力となった。

しかし県婦連も結成当日は会長宅に事務局をおき専従者もなく民主化の意気にもえた婦人会活動も、戦後の交通難のなかで全県的な運動の展開には**あつひの**困難が**山**積していた。

婦人会活動をより積極的に推進するためには、婦人会活動の拠点として婦人会館が必要だと、昭和24年全国に先がけて婦人会館を建設した。戦後多大な困難を克服して、婦人会活動の基礎づくりに日夜尽力された、当時の婦人会の会長さんとそしてともに支えられた婦人会員の熱意と尊い実践に心から感謝したい。

県婦連の歩みを五期に大別し、年代別にその経過をたどってみよう。

第一期（昭和20年代）

20年代の県婦連は、昭和22年2月、君島実生子氏を会長とし結成当初は民主団体として模索の時代であった。婦人会の幹部研修会などにより組織及び運営の民主化につとめ、婦人参政権の行使、23年から婦人会が中心となって、結婚改善など新生活運動で全国に先駆をつけた。昭和24年には全国で初めて、福岡市住吉に県婦人会館を建設し、25年には福岡県婦人生協を設立して、生活を守る運動を促進した。第2回九州地区婦人指導者会議（大会）を行い、27年には福岡県婦人新聞を活用して全県的に広報活動を展開した。28年には、内野梅子が第二代県婦連会長に就任、各都市代表の県婦連役員とともに、県婦連規約を改正し、県婦連が独自で発行した、家計簿を中心とする生活合理化が全県的な新生活運動の活路を拓くものとして運動の中核

として位置づけた。さらに朝日婦人ペーゼントは婦人の発関として昭和28年5月、県、市地域婦人団体、職域、文化、団体主催学生の参加、観覧者毎年二万を超す婦人ペーゼントは11年継続され、県下各地にひろがり、総合婦人会議に発展した。

第二期（昭和30年代）

昭和30年代は、経済的にも高度成長を遂げ、消費は実績などと消費革命が進行した。生活が安定し、家庭電化など生活にゆとりができ、婦人の学習意欲が急速に高まった。

県婦連は、婦人教養日を設定し、家計簿を中心とする生活合理化の学習として婦人学級の研究指定を設け、婦人会でリーダー研修など婦人学級の育成につとめた。

結婚改運動や国土美化、花いっぱい運動など、新生活運動に婦人会が全県的に取り組んだ、また、公明選挙では「話しあい福岡方式」「町の政治を見つめる学級」など活潑に開設された。

また、経済の高度成長や都市化が進み、反面青少年の非行が増加した。青少年の育成運動では、婦人の教養を高める、学級講座や婦人団体のグループ活動を重視するとともに、悪書追放、深夜喫茶、三悪追放など青少年を取りまく社会環境の浄化に努めた。

婦人学級での生活学習は衣食住から、家計簿学習の中で経済的に目覚めた婦人達が生産活動にまで成果をあげる地域がふえるとともに、就労婦人の増加の要因ともなった。

なかでも、家計簿を中心とする生活合理化の実践活動は婦人会活動と表裏一体の型で成果をあげた。全地婦連や文部省の婦人指導者研修会で発表し、生活学習、生活設計、家計簿などブームとなる要因となった。

第三期（昭和40年代）

昭和40年代の前半は、経済の高度成長による産業構造の変化が家庭の消費や生活様式を大きく変ぼうさせた。後半は、オイルショックにより経済の高度成長は挫折し、省資源の考え方や食品添加物、公害などが問題化してきた。

この間、就労婦人はさらに増加し、平均寿命の伸び出生児数の減少、核家族化の傾向、中高年期の伸長、育児期間の短縮などにより、「婦人は家庭にあって」の考え方から、婦人が地域社会の担い手としての役割と責任が期待され、婦人会活動の内容方法も大きな転機を迎えることになった。

県婦連は、新しい時代の要請を先取りして、生活科学センターとして、新たに婦人会館を建設し、商品テスト、試験研究、講習、講座、生活展など、画期的な企画と実践は従来の婦人会活動に、消費者運動を大きく位置づけた。婦人会生協、物を大切にする運動、生活を守り、自然環境の破壊を防止する運動、健康を守る運動として、体力づくり、家族計画、成人病予防、結核、ガンなどの予防、制圧のための学習や集団検診、交通安全運動、北方領土問題、青少年

の健全育成、幼児教育調査研修など幅広い教育活動を行った。

婦人会館建設を契機として、全地域婦大会、全国婦人会館会議、九婦連大会と相次いで福岡県が会場を担当し婦人会館は施設・機能運営とともに生活センターとして、婦人の国内研修など他県から視察見学者も多く、婦人会館を生活科学センターとして、新しい時代に即応する婦人会活動の多様化が大きく進展した時代であった。

第四期（昭和50年代）

昭和50年代は、国際化の時代ともいわれ、貿易摩擦、円高などにより、経済的にも低成長から安定成長にはいり昭和50年の国連婦人年を契機として、婦人の地位を向上するために国連婦人世界会議が開かれ、世界行動計画が採択された。翌51年には「国連婦人の十年」を宣言し、世界的規模で、事業・発展、平和の実現に向けての取り組みが進められた。

福岡県でも、昭和53年に、福岡県婦人問題懇談会が、知事の諮問機関として発足し、慎重審議の結果、10月「婦人の地位向上と社会参加に関する提言」を行い、これにもとづき、県内行動計画が策定された。

県婦連は、他の婦人団体機関と連携し、日中婦人交流、婦人海外視察、アジア南太平洋成人教育協議会、行革を考える福岡の会など、婦人会が積極的に参画し、行動計画の実現に努めるとともに、結核、ガンなど健康を守る運動、物を大切にす運動など生活を守る運動、交通安全運動、北方領土返還運動など、婦人の時代を目指して、社会的活動に力を入れた時代であった。

第五期（昭和60年代）

昭和60年代は、急激な科学技術の高度化、国際化の進展や高齢化社会が到来するなかで、社会構造、社会生活は、著しく変革し「21世紀に向けて、地域婦人会は新たな道を拓く」ために「心の時代の豊かな地域づくりに組織の総力を結集し」国際平和年、国連婦人の10年の大きな成果をふまえ、21世紀を担う青少年の健全育成をはじめ、くらしを取りまく諸問題の解決と心豊かな地域づくりに、婦人自らが研修し行動した。

県婦連は、このようななかで、特に、新しい時代の要請に即応するリーダー学習と政策決定への場へ婦人の参画、生涯教育の充実、青少年の健全育成のための環境の浄化、高齢化社会に対応する諸条件の整備、消費者学習及び行政施策の強化、北方領土返還運動、社会活動の推進に努めている。

第六期（平成初期から現在）

平成時代は、国際化、情報化、少子・高齢化の進む中で、『21世紀に向けて男女共同参画社会の実現をめざす』ことを中心テーマとし、政策決定の場への女性の登用率を促進させる活動を推進した。その他、青少年の健全育成問題、高齢者の介護・福祉問題、地球の環境汚染防止問題、食品の安全性確保、低金利政策による消費生活問題等に積極的に取り組んだ。また、北方領土返還促進運動については、「東京宣言に基づいて、2000年までに平和条約を締結する」ことをめざして、各地で運動が展開された。

平成元年4月1日、消費税3%がスタートし、さらに、平成9年4月には5%に引き上げられるなど、国民生活に戦後初の大型間接税が導入され、低金利政策のもとで、高齢者にとって生活設計が先行き不透明になった。

平成2年、女性の非婚化・晩婚化が進み、厚生省の発表で一人の女性が産む子供の数が1.57人という過去最低の数になり、本格的な、少子・高齢社会が目前に迫って来ており、少子・高齢化社会への対応について学習会をもった。

一方、平成になって、自然災害が続出し、県婦連としてできる限りの支援活動に取り組んだ。平成3年6月3日、雲仙普賢岳大噴火による火砕流で大惨事が起こり、義援金として1,368,694円送り、7月の鹿児島県大水害には300万円、7月12日、北海道南西沖地震が発生し、津波、火災による死者172人を出し14,090,340円を平成7年1月17日、阪神・淡路大震災には、21,079,998円を送り支援活動に取り組んだ。

歩みつづけて

—創立五十周年記念誌—

平成11年3月吉日

編 集 創立五十周年記念誌編集委員会

発 行 福岡県都市婦人会連絡協議会

会 長 秋 田 幸 子

〒812 福岡市博多区吉塚本町13番50号
(福岡県吉塚合同庁舎5階)

TEL092-643-1440~1 FAX092-643-1442

印刷、製本

アサヒプリント社

TEL 092-531-1478